

## 用地取得及び道路整備の状況

写真は用地取得後の道路整備状況です。用地取得を行った箇所については道路の拡幅整備（道路側溝のL形移設、道路の舗装工事）を行っております。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

【道路整備後の状況】



：用地取得範囲

## 密集事業に関する一般的な質問

Q. 密集事業の事業期間はいつまでですか。
A. 密集事業の事業期間は平成27年4月～令和7年3月です。
Q. 堀切二丁目を対象に施行されている地区計画はありますか。
A. 平成28年3月15日付 堀切二丁目周辺及び四丁目地区防災街区整備地区計画が施行されています。詳細は当区ホームページもしくは当区調整課都市計画係までお問い合わせください。
Q. 用地取得はどのように進めていくのですか。
A. 本事業は任意事業のため皆様と個別に折衝し用地取得を実施します。用地取得に関する一般的なスケジュールは3ページ目をご確認いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。
Q. 用地を譲渡する場合の補償金はどのように算定されるのですか。
A. 現在の道路や拡幅する道路の線（道路拡幅線）、土地や建物等の状況に応じて個別に補償金を算定します。基本的な考え方は2ページ目をご確認いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 密集事業に関する問い合わせ先

堀切二丁目周辺地区の密集事業は、平成28年度から独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）と協働で取り組んでいます。

ご質問・ご相談などがございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

	葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係 【区役所4階】 担当 若林・森田・関 （電話番号：5654-8599）
	独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構） 東日本都市再生本部 密集市街地整備課 担当 高橋・五十嵐・野中 （電話番号：5671-2401）

## 堀切二丁目周辺地区防災まちづくり

令和2年1月

主要生活道路5号線 沿道の皆さま

# 沿道ニュース

第4号



発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

## 密集事業を進めています



堀切二丁目周辺地区では平成27年度より密集事業を開始し、道路拡幅や公園・広場の整備、建替え支援などによる防災まちづくりに取り組んでいます。

密集事業においては、災害時に安全な避難や円滑な消防活動を行うために必要となる道路を「主要生活道路」と位置付け、上図に示す赤色の区間を幅員6メートルとなるように拡幅整備を行います。

その際、必要となる道路用地について、土地売買代金をお支払いします。また、拡幅整備によって建物等に影響を受ける場合には補償金をお支払いします。

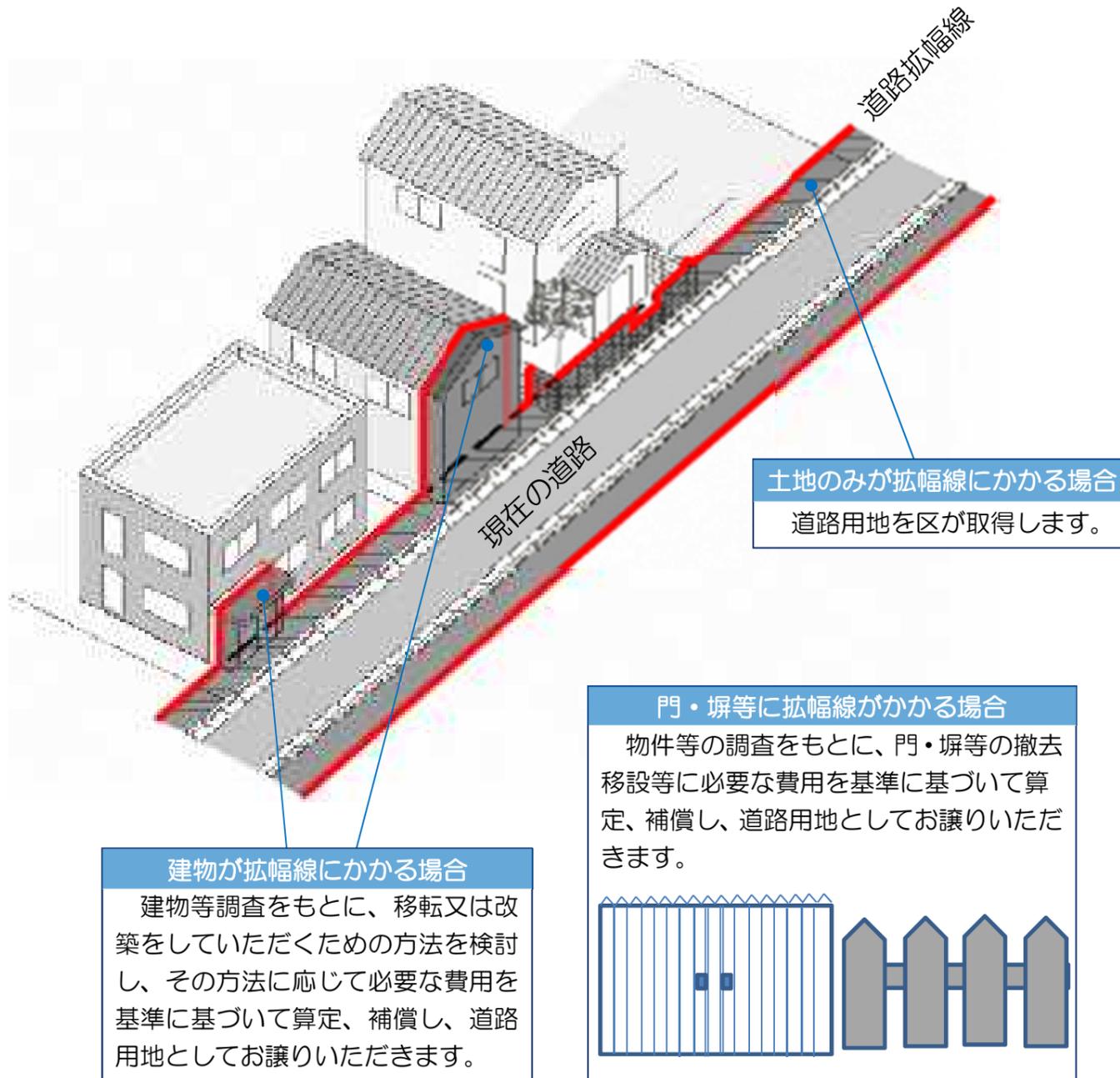
『沿道ニュース』では、拡幅整備を予定している主要生活道路の沿道の方々を対象として、密集事業に関する情報をお伝えしております。是非ご一読ください。

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

## 用地取得・補償等の基本的な考え方

事業期間中に道路拡幅にご協力いただける場合、現在の道路や拡幅する道路の線（道路拡幅線）、土地や建物等の状況に応じて、以下の考え方により区が用地取得・補償いたします。

### ●用地取得・補償の例



※敷地の広さ、建物等の配置、構造、利用形態によって補償内容は異なります。

## 用地取得・補償等の流れ

平成 28、29 年度は道路拡幅にかかる土地の状況を把握するために『用地測量』を実施しました。平成 30 年度より順次、建物等調査を実施しています。

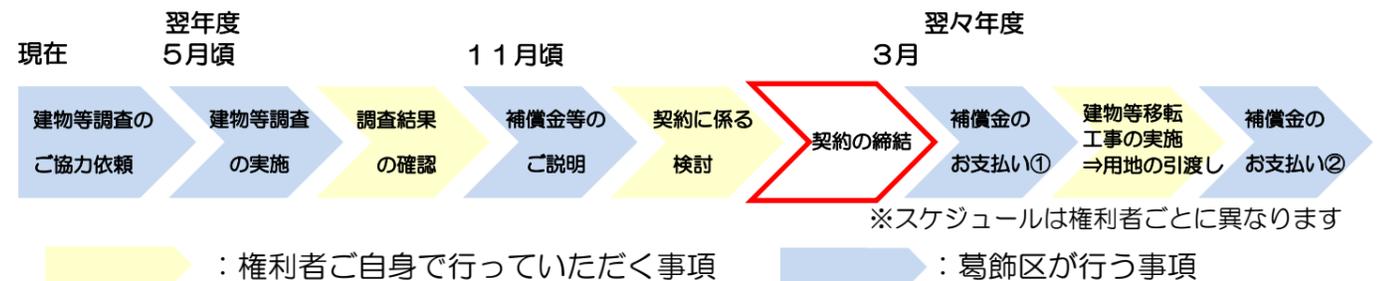
主要生活道路5号線に関する事業スケジュールは以下に示す通りです。

また、建物等調査及び用地取得・補償の説明、契約の締結等の手続きにつきましては、一つ一つ、皆さまへご説明を行いながら進めて参ります。

### 主要生活道路5号線事業スケジュール

年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
主要生活道路 5号線	用地測量								
	個別説明								
	用地取得								
	道路設計・工事								

### 一般的な年間スケジュール



## 建物等調査について（お願い）

上記「用地取得・補償等の流れ」に記載のとおり、拡幅部分に建物や工作物等がある場合、補償費を算定するために「建物等調査」へのご協力をお願いします。

建物等調査は、随時訪問等でご協力をお願いに伺い、ご承諾いただいた方から実施してまいります。お急ぎの方は個別にご相談ください。実施する日程については個別にご案内します。

### <留意事項>

- 敷地内、建物内に入らせていただく調査となるため、権利者の立ち会いをお願いします。
- 調査は概ね半日～1日で終わります。
- 調査の際は、記録のため各部屋の部材や設備等について写真撮影を行いますので、予めご了承ください。
- 建物等調査から用地取得・補償の説明までに、資料作成や補償内容を検討するため、数カ月のお時間を頂きます。